

令和4年度 豊浦町職員採用資格試験実施要項

【随時採用】

1. 採用職種・採用数

土木技術職①・A・B：通じて1名

2. 受験資格等

採用職種	受験資格	年齢要件
土木技術職①	▼次のいずれの資格も満たす者 ・2級以上の土木施工管理技士の有資格者 ・同一の民間企業等(官公庁を含む)において、土木技術に関する業務に3年以上継続して就業した職務経験のある者 ※最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、在職期間証明書を提出していただきます。職歴が確認できなかった場合は合格を取り消します。	▼昭和57年(1982年)4月2日以降に生まれた者
土木技術職A	▼次のいずれの資格も満たす者 ・学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者 ・土木技術に関する専門課程を修了した者	▼平成4年(1992年)4月2日以降に生まれた者
土木技術職B	▼次のいずれの資格も満たす者 ・学校教育法による高等学校・専門学校(専修学校専門課程)を卒業した者又は令和5年3月卒業見込みの者 ・土木技術に関する専門課程を修了した者	

※採用後、豊浦町内に居住可能な方

3. 求める人材

- (1) 豊浦町を深く愛し、豊浦に根ざし、豊浦で働く誇りを持って町の発展に貢献できる者
- (2) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (3) 十分な論理的思考力・企画立案能力を有する者
- (4) 十分な対人折衝・調整能力を有する者
- (5) 職務経験を活かし、即戦力となる者

4. 欠格事項 (次に掲げる事項に該当する者は、受験できません。)

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

5. 試験の方法

採用職種	一次試験			二次試験		
	試験日	会場	試験科目	試験日	会場	試験科目
土木技術職①	随時	豊浦町または全国のテストセンター	SPI3(性格検査、基礎能力検査)	随時	豊浦町	面談
土木技術職A						
土木技術職B		豊浦町	作文試験、適性検査			

6. 受験手続及び受付期間

<p>受験手続</p>	<p>▼土木技術職①・Bの場合 郵送等での申込み 受験申込書に必要事項を記載の上、メール、郵送又は持参する。</p> <p>▼土木技術職Aの場合 いずれかの方法を選択し、手続きを行ってください。</p> <p>①リクナビでの申込み リクナビ 2023 (https://job.rikunabi.com/2023/company/) において会員登録を行い、リクナビ内の豊浦町求人情報のページから応募画面に移行し、応募フォームに必要事項を記載の上、応募する。</p> <p>②郵送等での申込み 受験申込書に必要事項を記載の上、メール、郵送又は持参する。</p>	
<p>受験申込書等の入手方法</p>	<p>豊浦町役場総務課庶務係窓口及び豊浦町ホームページで入手できます。 なお、郵送により入手を希望する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書類（一般事務）」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を送付して総務課庶務係へ送付してください。</p>	
<p>受験申込書等の提出先 (郵送又は持参)</p>	<p>住 所：〒049-5492 虻田郡豊浦町字船見町10番地 送付先：豊浦町役場 総務課 庶務係 (shokuin@town.toyoura.hokkaido.jp) ※提出の際、封筒の表に「職員採用試験申込書類（土木技術職①/A/B）」と朱書してください。</p>	
<p>受付期間</p>	<p>・期間 随時（採用者決定まで） 【持参の場合】 時間 午前8時45分～午後5時30分 ※土、日、祝祭日は閉庁日のため除きます。</p>	
<p>受験の留意事項</p>	<p>・第1次試験の受験案内等については、メールで行います。 ・第1次試験合格者には、後日面接カードを郵送又は持参にて、第2次試験実施前に提出していただきます。</p>	
<p>提出書類</p>	<p>受験申込書 履歴書</p>	<p>総務課に請求するか、町ホームページからダウンロードしてください。※リクナビ申込の場合は不要</p>
	<p>卒業証明書 (最終学歴)</p>	<p>技術職①の受験者は資格証明書の写し 在学中の場合は申込み時点での成績証明書</p>
	<p>写真 2枚</p>	<p>申込書用・履歴書用（縦4cm、横3cm） ※最近3ヶ月以内に帽子をつけないで、上半身を写したもので、本人であると確認できる写真 ※データ提出でも可</p>
	<p>受験票送付用封筒 (角形2号)</p>	<p>表に受験者の住所、氏名及び郵便番号を書き、140円切手を貼って「受験票在中」と朱書してください。</p>

※最終合格者には、学歴を証明するもの（卒業証明書等）を提出していただきます。なお、提出されない場合は、その合格を取り消します。

※この試験に申し込まれた個人情報は、本人の同意なく、豊浦町職員採用資格試験の目的以外には使用いたしません。

※不正により受験し、合格したものは、その合格を取り消しいたします。

※不正合格を働きかけるといった口利きなど紹介行為があった場合は、即不合格といたしますのでご了承願います。

8 勤務条件

(1)給与

初任給は学歴、経歴等に応じて職員の給与に関する規定に基づき決定されます。
次の額は、令和4年4月1日現在のものです。

○初任給

(大学新卒) 182,200円～

(短大新卒) 154,900円～

(高校新卒) 150,600円～

※初任給は、採用前の経歴等に応じて決定されます。

●30歳 大学卒 職務経歴 7年で採用された場合の給料月額例 223,200円

○給与のほか次の諸手当が支給されます。

扶養手当・・・扶養親族のある者に配偶者月額6,500円、
子等1人につき10,000円等

住居手当・・・借家等に住んでいる者に月額最高28,000円

通勤手当・・・交通機関の利用状況等に応じ支給されます。

期末勤勉手当・・・1年間に月額給料などの4.30月分

※採用初年度の期末・勤勉手当は、在職期間等により支給率が減額されます。

※このほか、時間外勤務手当、寒冷地手当などが支給されます。

(2)勤務時間

原則として午前8時45分から午後5時30分(正午から午後1時まで休憩)となっており、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休みとなります。

(3)休暇

年次休暇(年間20日付与)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・結婚・出産等)などがあります。